

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポビル7F 電話(03)3377-4649 FAX(03)3377-5997

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労基中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6ヵ月前納制

〈めぐり〉

■巻頭言■

過去の歴史に学び、未来を見据えること

福西 由紀子……2

神戸・南京を結ぶ会 第7次訪中団に参加して

小選挙区制は敵のアキレス腱

藤原 了……5

— 現状打破への対抗戦略(中) —

新潟・中越地震

小林 義昭……8

— 小林義昭・新潟市議駆け歩き —

いのち・人権・平和の交流誌

……10

— 「生きる」(第九号 日本とアジア)のすすめ —

正規労働者は事実上少数になった……

……11

— 労働組合が直面する基本問題 —

読者からのおたより……

13 編集部だより……10

# 刊 旬 社 会 通 信

NO. 917

二〇〇四年二月二日号

二〇〇四年二月二日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 過去の歴史に学び、未来を見据えること

神戸・南京を結ぶ会 第7次訪中団に参加して

### 南京・大連の旅

私は今年の夏、「神戸・南京をむすぶ会」主催の南京・大連の旅に参加した。この会では、南京大虐殺のあった六〇周年の一九九七年から毎年、南京大虐殺の現場を訪ねるフィールドワークとともに、もう一ヶ所、日本の侵略の跡を訪ねているということだ。九七年は、南京・淮南、九八年は南京・撫順、九九年は、南京・太原・大同・北京、〇〇年は南京・ハルビン、〇一年は南京・蘇州・杭州、〇二年は南京・重慶を訪問されている。そして、今年も南京と、一九八四年の日清戦争時に日本軍が行った「旅順」虐殺をテーマに旅順・大連を訪問した。また、旅順では、安重根が処刑された旅順監獄も訪れることができた。主な日程は次のようなものである。

- 八月二三日 関空から上海へ 魯迅公園 尹奉吉記念館など
- 八月二四日 上海 上海淞滬抗戦記念館 魯迅博物館 南京へ
- 八月二五日 旧南京神社 侵華日軍南京大屠殺遭難同胞記念館  
雨花台(遇難同胞普徳寺叢葬地記念碑)
- 八月二六日 紫金山 孫中山記念館 燕子磯 草鞋狭 関江楼など
- 八月二七日 大連へ 労働公園 旧日本人街 中山広場など
- 八月一八日 ロシア人街 旧満鉄本社など
- 八月一九日 旅順へ 旅順監獄跡 萬忠墓 二〇三高地 水師営など
- 八月二〇日 大連 星浦海水浴場 老虎灘など
- 八月二一日 大連から関空へ

※「記念館」は、日本では「記念館」

この旅で感じたことを書いてみたい。

### 南京虐殺の傷跡はまだ癒えず

侵華日軍南京大虐殺遭難同胞記念館のことは話に聞いたことがあり、一度訪れたいと思っていた所だった。見たもの一つ一つを心に焼き付けなければと思った。平和の鐘の「前事不忘後事之師」と書かれたことは、三〇万という犠牲者の数、幸存者の人達の足型のレリーフと塑像。足型には名前と年齢がご本人の自筆で書かれていた。

危篤だと言われている李秀英さんは八三歳。被害を受けられてから、六七年という長い年月をどのような苦悶のうちに過ごしてこられたか、と思わずにいられなかった。壁にはめ込まれた「狂雪」の詩。題名だけでも日本軍の蛮行に対する南京の人達の恐怖が伝わってくる。この詩の日本語訳も早く知りたいと思う。

そして、「日中両国学者・市民代表者南京和平集会」では、まず、日本人側からこの南京虐殺の犠牲者を追悼し、また戦争への道を進もうとすることを阻止しようとする決意が述べられた。中国側の人たちからは、日本が再び軍国主義化することへの懸念が述べられた。中国の人達が日本の政治の動向に敏感であることを痛感させられた。黙祷の時間は日本軍によって殺された人の苦しみに思いを馳せた。

記念館の中へ入って、階段を下りるとおびただしい数の石があり、これが虐殺で犠牲になった三〇万人の人達の間であるという。三〇万人という数の多さをこの石で実感した。虐殺された人たちの苦しみ、その遺族や、生き残った人たちの悲しみや怒り、心や体の傷の深さを思った。この石を取り囲むように虐殺現場の記念碑のレプリカや、数珠つなぎに

して連行される中国人など、虐殺される様子を表したレリーフ、苦悶している人の顔や手の塑像などが置かれていた。これらも忘れることはできない。

展示館の中では、掘り出された遺体がそのまま見えるようになっていた所があった。いわゆる「万人坑」の跡で、この中には幼な子のものもあり、日本軍が無差別に南京の人達を殺したことがありとわかった。展示の写真は残酷なものばかりだった。ここまで人間は残酷になれるものなのか。日本人兵士はどんな気持ちでこの蛮行を繰り返したのだろう。中国人の人達の恐怖におびえた顔、苦痛にゆがんだ顔に対し、日本人兵士の平然とした顔、薄ら笑いを浮かべた顔が対照的で、日本軍に対し言いしれぬ怒りを覚えた。

生存者の伍正禧さんは、祖父を殺され、自分も傷つけられ、また、肉親が五人も連行されて帰ってこなかった苦しい経験を話してくださった。自分だけでなく、身近な人がたくさん傷つけられて、精神的にもどれだけたいへんな状況になったであろう。また、お兄さんは当時結婚していたが、戻ってこなかったため、お兄さんのつれあいさんは生涯一人で通し、生まれた子供さんは父親を知らずに今も生きているという。このように、南京の人にとつて南京虐殺の傷跡は未だに癒されてはいないことを改めて感じた。

南京市内では虐殺された人達を埋葬している記念碑をたくさん訪れた。燕子磯、草鞋峡や、煤炭港、中山埠頭では揚子江のゆったりした流れを見ながら、当時の多くの人達が殺され、投げ込まれて真っ赤に染まった惨状を思い浮かべた。また、南京神社跡にも行った。ここでは、神社に使われていた石が壊され、無造作に積み上げられていた。日本は戦前、アジアにいくつの神社をつくったのだろう。中国で買った本にも「新南京神社」「上海神社」「台湾神社」「大連神社」などが載っていた。日本が戦前、侵略し、植民地にした現地の人々を皇国臣民化させることにいかに力を入れていたかを知ることができた。

### 旅順・萬忠墓記念館

今回の旅行で、初めて旅順虐殺のことを知った。日清戦争ですでに日本軍は目を覆いたくなる虐殺を行い、二万人もの人を殺したというのは本当に驚きだった。そして、それは当時「世界を震撼させる事件」であったにもかかわらず、日本人には知らされなかったという。政府は責任の所在を明らかにせず、ひたすら、世界がこの事件を忘れるのを待ったそうだ。日本のこういう姿勢は残念ながら変わっていない。

萬忠墓は、四回も碑文が変わっているということで、日本と中国の歴史に翻弄されてきた。しかし、市民によって改修が行われたそう、旅順虐殺を後世に伝えようとする市民の気持ち表れている。一九九四年に百年を記念して百年祭がとりおこなわれたそうだが、日本人にはあまり知られておらず、やはり、中国やアジアと日本の歴史認識の落差に愕然とした。

萬忠墓記念館では、日本軍が遺体を焼く時に使用された燃料の遺物や亡くなった人の使っていた遺物等も展示されていた。百年たつてこれらの遺物が掘り出されたそうだが、百年という年月を経ても見る者に虐殺の残酷さを伝えるのにあまりあるものだった。

旅順監獄は、安重根が捕らえられ、処刑された所で、ここも一度行きたい所の一つだった。彼の独房は思ったよりも大きく、彼が看守などから尊敬の念をもたれていたこと、表れなのかとも思った。この建物は初めはロシアが建設し、後に日本が拡張したという。これら、建設、拡張に中国人の人達が多く従事させられたのであろう。まず、入って投獄された人達が着せられた服の色一つ見ても目立つ色にしていることがわかれた。そして監獄の中の一つは強固で、壁は厚く、夏の暑さや冬の寒さを思った。全く日の射さない暗

房、拷問室、七等級にわけられたご飯の量を量る容器など印象に残るものがあつたが、最も衝撃的だったのは、絞刑室の中の様子と遺体を入れる木の桶だった。そしてこの桶がたくさん並んでいるのを掘り出した部屋の様子は今も強烈に印象に残っている。中国や朝鮮のために命を賭して活動した、安重根をはじめ多くの人たちの無念さを思った。

### 歴史の真実を知る

知って伝えること 今回の旅で、いろいろなことを感じさせられたが、まず、「歴史の真実を知る」ことの大切さである。日本とアジアの歴史の中で、中国人を初め、アジアの人たちは当然のごとく知っているが、日本人は知らないことがまだまだ多く横たわっていると思う。とにかくそれらを知ることから始めなければならぬだろう。そして、それらを自分の心に深く刻み、同じ過ちを繰り返さぬよう周りの人に伝えることだ。

**前事不忘後事之師** このことばは南京の大屠殺遇难同胞紀念館の平和の鐘に書かれていたが、日本政府がこの考え方を持っていたら歴史はどれだけ変わっていたかと思う。過去の歴史に学ぶことをしなかったため、旅順虐殺を行い、南京虐殺を引き起こし、同じ過ちを繰り返して、多くの人たちを犠牲にしてしまった。それは中国だけにどまらない。そして、戦後も謝罪と補償をせず、アジアの人々を苦しめ続けている。日本国内では、「南京虐殺はなかった。」とか、「三〇万人も殺していない。」などという発言を許してしまっているし、政府は自衛隊をイラクに送り出し、憲法改正をもくろみ、戦争への道を歩もうとしている。このまま行けば、アジアの中で日本は孤立してしまうのではないか。私たちはもつと「過去の歴史に学び未来を見据えること」を多くの人に訴えていかななくてはならないと思う。

**戦争というもの** 「南京戦 閉ざれた記憶を訪ねて 元兵士一〇二人の証言」の中に、ごく普通の日本人が虐殺を行ってしまう話がたくさん出てくる。たとえば、「父の後を継いで鍛冶屋四代目だった。」という人が「機関銃中隊」に入り、揚子江の河岸上からので五〇〇人の中国人の捕虜を撃つたという。多くの人もそうであろう。平和な時はよき社会人であった人が戦争では、平気で人殺しができるようにさせられていく。そして、虐殺を行つた人たちの多くは、自分のしたことが「当時はしかたなかったのだ。」とか「悪いこととは思っていない。」というふうに変えている。反省の気持ちがありませんことに愕然とさせられる。

今年、アメリカ軍がイラクのアグレブ刑務所でイラク人の収容者に虐待を行っていた事実が明らかになった。先日テレビでこの件に関する特集番組を見た。その中で、虐待に関与した兵士（女性兵士も）は「上司からの命令でやっただけで自分は悪くない」と言っていた。まさに南京虐殺と構造は同じだ。戦争がある限り、殺す側の論理は自分が「正しい」のであり、殺される側は人として扱われず無惨に犠牲を強いられるのだ。

**自分でできること** 世の中を変えることは難しい。しかし、一人の「心ある人」の気持ちや行動は、周りの人の心を動かし、その人を変えていく力になる。この旅で、私は「心ある人」や、その影響を受け、「心ある人」になっていった人とたくさん出会うことができた。そうして一人一人の人間が変わっていくことで、世の中は少しずつ変わっていくと信じていたい。私も「心ある人」に心を動かされた一人として、その人たちの列の端に加われたら嬉しく思う。今回の旅で見たこと聞いたこと、感じたこと考えたことを、まず、戦争のために学ぶことができなかつた生徒さんのたくさんいる夜間中学から伝えていきたい。

(天理の夜間中学職員 福西 由紀子)

## 小選挙区制は敵のアキレス腱

—現状打破への対抗戦略(下)—

地方制度調査会は現在内閣府に設置されている国の常設審議会であるが、これまで活火山の時期と休火山の時期を繰り返してきた。第二七次から二九次にかけては活火山モードに入っている。第二七次地方制度調査会(〇一年十一月十九日〜〇三年十一月十三日)には地方分権推進委員会二役(諸井・西尾)が横滑りして、「未完の分権改革」完遂のために地方制度全体にわたって討議した。二七次地方制度調査会はその内、人口一万人規模の自治体消滅に課題を絞ったといえる。これが、現在、平成の市町村大合併を引き起こしている。(西尾私案)

### 特別市制度

第二八次地方制度調査会にも地方分権推進委員会二役は残留した。〇四年三月一日に発足した第二八次地方制度調査会への小泉首相の諮問内容は「道州制のあり方・大都市制度のあり方・その他最近の社会情勢を反映した地方行財政制度の構造改革について、地方自治の一層の推進を図る観点から、調査審議を求める。」である。これが、論点整理の段階では「道州制・大都市制度・地方の自主性自立性・地方税財政制度・議会のあり方・その他」と拡張されている。

論点整理の中にある大都市制度は特別市を含む検討を行っており、二七次地方制度調査会での議論経過と矛盾している。しかし、第二七次地方制度調査会答申から一ヶ月もしない内に政令都市市長会議という新たな地方団体が発足した。特別市制度はかつて法律となつたにもかかわらず府県の反対によつて実現せず、現在の政令指定都市制度になった経過もあり、これまでも持ち回りで政令指定都市事務局を東京に置いて特別市実現のチャンスをうかがってきた。特別市となれば、府県から完全に独立した地方公共団体となる。

政令指定都市はこれまでも府県を単なる「文書經由官庁」と見なしており第二八次地方制度調査会が特別市を答申すれば政令指定都市が部分的にか総体的にか現段階では不明だが、府県から独立し、府県は税収のかんりの部分を失うことになる。これによつて、大都市部を失った府県が「府県合併」に動き始めると考えられる。合併府県は、事務の多くを基礎自治体に移譲しながら国の地方支分局と協同で広域行政を担当することになる。

この特別市制度が実現した場合、政令指定都市での県会議員選挙と市会議員選挙の二重性解消を求めた第二七次地方制度調査会での小泉首相の要請にも応えることができる。二八次地方制度調査会の任期は二年であり、〇六年三月に道州制・特別市、それらを可能ならしめる地方税財政制度が答申された場合、現在の国会状況では〇六年五月中旬には法案は参議院を通過成立してしまう。法の施行日が〇七年四月一月だった場合、特別市での次回県会議員選挙はない。市会議員選挙のみとなる。

政令指定都市の人口要件を法律通りに運用するならば五〇万人で中核市から政令指定都市への移行が可能となる。こうなると、政令指定都市を目指した中核市を核とする市町村合併に拍車がかかることになる。第二八次地方制度調査会は道州制も答申する予定であるが、すぐに道州を立ち上げるのではない。二年程度の経過措置を取るものと考えられる。道州が立ち上げられるときには知事選挙と議会選挙が行われ、道州の知事が国の地方支分局職員と合併府県職員を採用試験で振り分ける。道州は国の出先機関である性格を現在の府県以上に持っていることからすれば、採用試験にあたっては国の職員が優先権を持って

いると考えられる。

ではそのとき、合併府県職員は解雇で終わりかというところ、そうではないと私は考える。第二七次地方制度調査会では横浜市を例に引きながら人口三四八万人の都市が果たして基礎的自治体と言えるかどうかを問題としていた。つまり大都市の分割を検討していたのである。

### 府県合併・道州制への引き金

府県合併の引き金を引く特別市は第二八次地方制度調査会で答申し、特別市の分割は〇六年三月に発足する第二九次地方制度調査会で答申すると、その期日は〇八年二月。法案は〇八年五月中旬参議院を通過、〇九年四月一月施行とすると、特別市分割は〇九年に設定されていると読める。この第二九次地方制度調査会は同時に「自治体破産法」を新設し、財政要件で破産自治体を強制合併させてつくる人口三〇万規模の広域市を同時に答申すると私は考えている。そのため、現在「公会計改革」と称して、全ての自治体にバランスシート開示が強く誘導されている。

既に都道府県は全団体が作成済みである。このバランスシートで債務超過と判定された基礎自治体を強制合併するのである。おそらく、バランスシートで債務超過と判定された府県も強制合併させられる。地方交付税制度を改悪し、資産の部で道路や橋梁や庁舎を民間設備投資サイクルに合わせて一〇〜一五年で減価償却してしまえば大半の自治体は債務超過と判定される。

この強制合併が今回の市町村合併と決定的に違っているのは、大都市分割で生まれる新市にも強制広域合併で生まれる新市にも旧市町村職員が横滑りでは雇用継続されない可能性があるということだ。現行自治法でも必ずしも新自治体が雇用を引き継ぐ規定はない。今回の市町村合併で正規職員の雇用が引き継がれているのは労働組合の力もさることながら、一回目の平成市町村合併をスムーズに進めるため潤滑剤として国が必要と判断しているためである。

### 組合破壊

二回目の特別市分割や広域強制合併の場合、新市の市長は職員の一般公募を行う可能性がある。私はそこに合併府県職員や分割特別市職員との雇用をめぐる競争を仕掛けてくると考えている。当該労働組合は当然、自分の組合員の雇用を求めめる。この椅子取りゲームでは自治労も自治労連も各単組が熾烈な争いを演じさせられることになる。

これはどういうことか、産別としての団結の完全崩壊である。この時、組合員はひとりひとりが当局側から組合脱退を強く求められる。当局側は「組合に入っていない人の方が採用されやすいそうだ」という噂を流すだけで組合大量脱退を仕掛けることができる。つまり、単組の崩壊の危機でもある。こうした嵐が去った後、小泉首相が第二七次地方制度調査会で語った三〇〇小選挙区Ⅱ三〇〇市、そして道州制という「この国のかたち」がくつきりと姿を現すことになる。

### 選挙制度も改変(?)

ところで、道州の議会議員選挙の選挙区はどうなるだろうか。旧府県枠の大選挙区制とした場合、旧府県の名残が付きまってしまう。府県民意識は早急にしばませなくてはならないはずである。そのため、おそらく三〇〇小選挙区での区割りを活用することになる

と考えられる。道州は三〇から四〇市を統括する予定であるので議会定数の枠にもよるが一市区ないし二市区となる可能性が高い。この議席も労働側が分裂状態のまま出馬すれば保守二大政党に席卷されてしまう。また、道州議会議員選挙による影響は、参議院地方選挙区や衆議院比例区に現れるものと考えられる。府県を単位とした選挙区が廃止されるならば、それは最終的には参議院の廃院および衆議院比例代表区の廃止に収束されていく。道州議会議員選挙の上に衆議院比例区選挙を重ねることは、国民的批判が高まる可能性がある。衆議院比例区は段階的縮小を重ね、最後には廃止されるであろう。

参議院の廃院との関係で触れるならば、道州制を導入すれば〇七年に続いて最速で〇九年度に二回目の憲法改正が待っている可能性がある。次の改憲は国民投票をしなくても済むように〇七年改憲案は準備されつつある。二〇一〇年夏の参議院選挙は無くなるかもしれない。もはや府県単位で過疎地に有利な議席配分をしている参議院は必要ないとのキャンペーンが展開されるならば、参議院を段階的縮小に追い込むことも可能となる。二〇一〇年は新過疎法の施行期限でもある。この間の三位一体改革は完全に過疎地つぶしとなっている。小泉は、その財源を都市再生に振り向けようとしている。その延長線上で二〇一三年夏の参議院選挙も無くなれば、参議院は自然廃院となる。

### 市場化テスト、公務員制度改革

総合規制改革会議が衣替えした規制改革・民間開放推進会議は、民営化反対委員を掃した純粋な民営化推進勢力の固まりであるが、〇四年八月三月の中間とりまとめでは、「PFIを始め民間開放のためにこれまで導入された手法の限界を克服」するため、「民間でできるものは官は行わないことを基本に「官で行わなければならない」理由の説明責任を各府省に求めながら、個別具体的に民間開放を推進する。仮に「官で行わなければならない」場合であっても、「それらを公務員自ら行わなければならないか」という視点に立つて根底から問い直し、民間開放の可能性を徹底的に追求する。そのため市場化テスト(民間間の競争入札制度 Market Testing)を〇五年度試行的導入、〇六年度には企画・立案も含めたコアとなる公共サービスについても市場化テストに晒すとしている。

「市場化テスト」は、地方公共団体の事業に先行して、当面は国(各府省)が率先し、自ら(各府省の内部局、外局、地方支分局に加え、独立行政法人、特殊法人を含む)の事業を対象とした制度の整備を行う。この、作戦から見れば、地方では〇六年か〇七年に試験的導入、翌年全ての事務事業について市場化テストに晒されることが読み取れる。

市場化テストの検討事項例には、国税・地方税その他の公金徴収、生活保護の決定・実施、厚生年金業務、国民年金業務、政府管掌保険業務、介護保険業務、雇用保険業務まで含まれている。これはいわば二一世紀の「官業払い下げ」である。ここまで、官業をたたき売れば公務員を現在の一割に減らすという目標は達成されるだろう。これもまた、新しい「この国のかたち」に他ならない。この目的を達成するためには現在の公務員の職場での団結を今以上に破壊しておく必要がある。そのための装置が、競争原理に基づいた成果主義賃金の導入という公務員制度改革である。

### 「官業払い下げ」

「市場化テスト」という広範な「官業払い下げ」がおれば、民間に莫大な資金需要が生じる。しかし、その分、官による事業は減っているのでマネーの循環モードとしては中立的と考えられる。しかし、現在、国際市況では原油をはじめ素材価格が高騰している。

この影響を受けて、日本経済はデフレからインフレへとモードを転換するかもしれない。この場合、モノの値段が上がる前に金利が上昇する。なぜなら、将来的にモノの値段が値上がりすると見込まれる場合、ものの買い占め資金需要が実需を上回って発生するからである。インフレの度合いにもよるが、地方の債務は〇四年度から借り換え債が増加しており、それらは固定金利から変動金利に変わっている。金利の上昇で耐えられなくなる自治体が破産しながら強制合併させられてゆく。

国は破産しない。日銀を握っているからだ。逆にインフレは国の実質債務を減らしてくれる。もちろん、国際原料価格高騰で日本経済が再び不況モードに戻ることも考えておかねばならない。どちらにせよ、地方財政にとって苦境は続くことになる。

地方六団体は〇四〜〇六年までを、「改革の第一期」、〇七年〜〇九年までを「改革の第二期」と呼び始めた。国の動きと呼応したものと見えよう。

### その場しのぎはダメ

地方分権は一九九三年六月の衆参決議から始まった。一九九四年一月三〇日 小選挙区制が成立し、翌日のサンデー日経には「廃県置藩」特集が載った。あまりのタイミング良さである。府県制を廃止しなければ三〇〇小選挙区で国を統治することは不可能である。しかし、府県制の廃止をはじめから取り上げれば、地方分権ではなく中央集権であることが透けて見えてしまう。このため、「地方分権推進委員会」は当面、地方の二層制には手を付けず、国の機関委任事務を自治事務と法定受託事務に分離することから手を付けたのである。

今や、当初目的である地方自治体の再編成に乗り出す時期がやってきた。敵はとも長い戦略で府県制の解体、大都市解体、広域市町村合併による道州制及び三〇〇小選挙区三〇〇市、官業払い下げによる民業救済、それらの対抗勢力を挫くための公務員制度改革を戦略的に配置してきた。我々は、その場しのぎの対応に追われがちであったことを今日では反省しなくてはなるまい。  
(兵庫自治体労働運動研究会 藤原了・つづく)

## 新潟・中越地震

— 小林義昭・新潟市議駆け歩き —

一月二三日一七時五十分ころ、小千谷市で震度六強の「中越地震」が発生しました。

私は、イヌの散歩中で公園にいました。ガタツトきた後、船に乗っているような大きな揺れでしたが、これほど大惨事になるとは想像もしていませんでした。

新潟市は、棚からものが落ちることもありませんでした。震源地の浅い直下型地震のため、少し離れた所は被害がほとんどありませんでした。

その後、川口町の地震計が震度7を記録していたことが判明し、「阪神淡路大震災」(震度六までしか計測できず)以来、計測では初めての数値となりました。

車中で痴呆症老人介護(二五日〜二六日にかけて) 昨日(二五日) 柏崎市から高柳町、小千谷市に行ってきました。柏崎市は、神社の石塀が倒れたり、灯籠が倒れたりしていました。個人の家でも石塀が倒れている所が何カ所がありました。先日、石塀の鎖に乗って遊んでいた子供が倒れた石塀の下になって亡くなる事故がありました。昔作られた石塀は、ほとんどが地中に埋められていなく、基礎の上に簡単なモルタル接着です。全国的に要チエックのようです。

小千谷へのルートは、道路が寸断されたり、トンネルが通れなかったりで大変でした。



小国町からの三本のルートは全てダメ、十日町からもダメ、結局長岡から越路町經由で入りました。途中の道が至る所で交通止め、それでなくても不案内な道が、暗くなつてからのためなおさらでした(カーナビでもないといけない)。越路町も小千谷市も真っ暗で、公園で集団避難しているテントの明かりや車庫や家の前でテントを貼って避難している方の小さな明かりが所々に見えます。

党建協時代の大先輩(元市議)にレトルトのご飯や携帯の蛍光灯やホツカイロの差し入れと思つたのですが、新潟のスーパーもご飯が入つてこなく品切れ、レトルトの赤飯や中華井などになりました。しかも、目的地の「川井」は二五日の晩から道路の復旧工事のために完全に孤島となりました。暗くなつてからの歩きは危険のため、お互いが断念をし、息子さん夫婦においてきました。

息子さんの連れ合いさん(きよさん)は、小千谷市議をやりながら痴呆症老人九名を預かる介護施設(グループホーム)を運営しています。建物にヒビが入り、電気も水もガスも止まり、入所者の面倒を見られる状態でないにもかかわらず、家族も被災者で集団避難や車の中などで生活をしており、引き取ることができません。周りの施設も同じような状況で受け入れてもらえないので、スタッフが自分の家も顧みず、一人が入所者一人と連れ添い、地震から三日間も車の中で生活していました。

家の前の無人と思つていた車から、きよさんの娘さんが薄暗くなった懐中電灯を点けて降りてきました。マーチのような小型車の後部座席に痴呆症の老人が毛布にくるまり、前の席に本人とサマジイ努力をしていたようです。一八時過ぎでしたがガソリンの節約のためかエンジンもかけず、食糧もほとんど支給されてなかったとのことでした。さつそく、私の差し入れと蛍光灯をつけて痴呆症老人に玄関下で食事をさせていました。

きよさんから「当面一人でも新潟の施設に引き取つて」と頼まれました。今日、福祉部長と相談しようと考えています。が、元々新潟市など都市部は施設入所の割合が高く、特に痴呆症老人の空きなど皆無と思われれます。何とかしなければならぬと同時に現実の壁の高さに戸惑っています。地震の爪痕がこんな形で現れるとは、行つてみないと分からないものです。

**すばやく「受け入れ先」決定(二六日)** 小千谷のグループホームの受け入れ先が決まりました。大和町の「八色園(やえろえん)」受け入れてもらえました。痴呆症老人がこの施設でなじみ、おいてもらえる(痴呆症のため)でしょう。それでも一安心です。

また、二六日の保健福祉部長、介護・高齢者福祉課長との話し合いの時に、「県は全県の施設に地震地域の施設入所者を受け入れが可能か直接電話することを決めた。当面、定員をオーバーしても受け入れ可能数を把握することである」といわれました。しかも、「全施設に直接電話する」とのことです。ムダや役所仕事との批判もありますが、さすが日本の役所機構は我々が一朝一夕に出来ないような素早い対応するようです。『できあいの国家機構を粉碎し、打ち砕くべき』、忘れ去られた言葉のようですが、官僚機構はたいしたものです。議員になつて役所の皆さんの有能さを痛感しています。

**線を引いたように被害(二六日)** 部長との話し合いが終わつてから、長岡市「高町」の叔父に「いも煮」とレトルト食品を持って出かけました。なんとこの地域は小千谷の中心部よりも地震の揺れが大きかったようで、一〇軒以上も家がつぶれていました。丘をカットして出来た団地なので地盤もしっかりしていると思つていたのですが、断層のようなものが走つていたのだと思います。長岡市高町・蓬平、山古志村と線をひいたように被害の

大きな地域が続いています。この地域は二六日の夕方ようやく電気がつきました。ガス、水道はまだです。特にガスはしばらく時間がかかると思っています。

二五日の往復も二六日の長岡行きも国道八号線と一一六号線の中間の道を通ったのですが、帰りは八号線経由と違って車を進めました。見附市付近から大渋滞、結局また中間地域に逃げました。どこを走っているのかさっぱり分かりませんが、カーナビに従いとにかく家の近くまで来ました。さすが軍需製品（だと思いますが、）と感心しました。

**自衛隊より災害救助隊** 現在も（十一月一日）三五市町村で六万人近くの方が避難生活をおくり、エコノミークラス症候群で亡くなる方も発生していますが、大きな地震にもかかわらず、死者三六名、全半壊千棟程度ですんだのは、特殊性があります。過疎地で人口が少なかったこと、雪国で建物が丈夫に作られていたこと、新幹線もスピードを落とさず雪国仕様でコンクリート床だったことが転覆、大惨事を免れました。

一日に合併した「魚沼市」は、旧町村単位で災害復旧に当たるとのこと、合併が小回りがきかないことを証明したようなものです。また、自衛隊が避難や風呂の設定とありがたがられています。軍事にかかる金も人も訓練も、危機に備えた組織にすれば、今以上に迅速に、大量に被災者の支援と復興に力が発揮できると考えます。（小林 義昭）

## いのち・人権・平和の交流誌

—「生きる」(第九号 日本とアジア)のすすめ—

奈良県は歴史の宝庫だ。「記・紀」は民間伝承、大和王朝の「歴史書」として、古代国家成立を伝える。「記・紀」、本居宣長は江戸末期、古事記を漢心（カラゴコロ）から大和心（ヤマトゴコロ）再興への古典とし、明治政府は天皇親政を「日本の歴史・伝統・文化」の原点とするため、日本書紀を利用した。

歴史は支配する者への支配される者のたかひとして発展した。天皇の軍隊で明治、大正、昭和の時代、戦争政策が進められ、アジア人民を塗炭の苦しみに陥れた。戦争をしかけた日本政府は忘却し、甚大な犠牲をこうむったアジア人民は忘れない、戦争責任を追究する。

アジア人民に連帯し、反動化する日本に抗し、アジアに平和と民主主義を求める「小さい」けれど、歴史を前進させる正義の活動が奈良においても脈々と着実につづけられている。奈良の仲間が進める「いのちと平和を考える会」である。

この会はこれまで「いのち・人権・平和」をテーマに冊子『生きる』を発行しつづけている。まさに手作りの見本のような冊子で、書き手、編集者の温もりが膚（はだ）で感じられる貴重な冊子である。今度第九号が発行された。特集は「日本とアジア」。九人の筆者が朝鮮、中国、ベトナム、カンボジア、フィリピンの過去と現在を描いている。

その問題意識は、「アジア諸国との関係が思わしくない中、個人レベルでは『仲良くしていこう』との努力されている。互いに手を取り合い戦争のない世の中をつくるために、できることをしていきたい」

この他、「教育は誰のもの？」では①人事評価制度で学校はどう変わっているか、②子どもたちは今—保健室から見た学校の風景などが論じられる。

申込先 『いのちと平和を考える会』

奈良市左京町一丁目五十五 稲葉方 TEL・FAX 〇七四二一七一一二〇八八

### ◇編集部だより◇

▽絶望的と思われた「国鉄まつり」。前日の激しい雷雨も夜明けとともに、うつつしきは残ったものの、ほどほどの日和に。まさに鉄建公団裁判の行方を占うかのようなようであった。

▽「国鉄まつり」では、わが鮎の浜が注目を集めました。前日の浜づくりは雨の中。久しぶりの「泥遊び」。赤峰指揮官の指揮に従いながらです。鮎は売れました。新潟の同志から「まつり、赤峰氏への援助」とさし入れられた「雪中梅」「久保田」「八海山」も。大分の同志から届けられた「かぼす」（三〇キロ）も喜ばれました。赤峰も前夜からの重労働に息が上がっていました。まつり終了後、「お疲れさん会」で水分補給。ようやくと「生き返った」と、いつもの表情でした。

## 正規労働者は事実上少数になった

— 労働組合が直面する基本問題 —

### 個別賃金要求は賃下げへの道

春闘について。ここでも「ベアを要求できる情勢でない」「かつての右肩上がりの成長時代は終わった」との認識から方針がつけられる。「ベア要求も」との声は皆無でない。しかし、ベア要求は「しない」が傾向となる。

賃金は労働力の価格。労働力の価値規定から、賃金要求は組み立てられ、それに物価、成長率が勘案される。春闘前進の中、賃金要求根拠は①実質生活上分、②物価上昇分、③成長率と定式化された。この要求方式では現情勢下、「大幅賃上げ」とはならぬ。「賃金は労働力の再生産費」を高く掲げる時だ。

財界は賃上げ闘争を生産性基準原理で抑え込んだ。いわゆる「支払い能力論」。昨今の春闘は労働組合が「支払い能力論」に屈服した結果だ。会社の姿は変わった。持株会社による事業会社の支配で、賃金は事業会社ごとの支払い能力で決定される。これまでの会社一体の企業別組合は事実上、終焉した。その上に、不安定労働者群の増加がある。現状の「たたかい方」、じっさいは対処方針では企業業績にもとづき一時金の調整にしかならない。J・Cの主流組合の賃金政策は基幹労働者をモデルとする個別賃金方式に転換した。それにもとづき産業別最賃、さらには全国最低賃金を要求する。J・Cは現状を維持したいとする。しかし、資本は下げたいとする。資本と労働の抗争がある。力は資本がはるかに勝る。個別賃金要求はどうなるかといえば、わが企業のA職種は他企業より高い。これを社会的に平準化したいとする。それがさきほど発表された武田薬品の職種別賃金切り下げだ。

### 首切り前提の後処理策

連合は成果・成績主義を容認し、「働き方の多様性」（不安定労働者の導入、複線型人事労務管理）に反対しない。日本では中小は労働法の枠外にあり、労働条件にすごい格差がある。同じ仕事をしていても労働条件はばらばらだ。労働条件は放っておけば引力の法則として作用する。だから、ワークルール（働き方）が強調される。不払い残業も規制ない労働による。しかし、「ワークルール」を乱す資本の諸施策に協力して、ワークルールをつくるというのは矛盾である。

だから、最近の傾向は「次世代に向け活動する」とのわけのわからぬ方針となる。これも「社会的労働運動」の一環というわけだ。そこで目ざされるのは首切りを前提とした諸政策で①教育研修制度、②キャリア開発推進、③職業アカデミー、④ものづくり教育、⑤雇用支援センター、⑥フェニックス基金、⑦プロセールズ資格制度といったもの。

これら方策は原因と結果をとりちがえている。原因をとり除かず結果（矛盾）をいじり回していても、結果（矛盾）は再生産する。賃金と同じで資本主義という「構造」を学び直すことが求められる。

### 真の組織拡大とは

組織の強化・拡大について。連合は結成以来約百万人を減らした。各単産の総計が連合組合員数。だからどこも同じ。組織拡大そして強化は最重要課題となる。

組織拡大といっても単純ではない。不安定労働者、中小未組織労働者の総数は四千万人

にのぼる。組織化されているのはわずか一―二%にすぎぬ。彼らの賃金は安い。日給月給が一般的。さらに大企業労働者のように仕事、職場は安定していない。彼らが組合員化されたとして、組合費は月一千円が限界。組織化すればするほど組織した組合の経費はかかる。日常経費、集会所、オルグにというように。かけ声はすれど組織化が進まない原因だ。組織拡大といながらオルグ、拡大費が絶対的に不足している。大企業労組の組織拡大予算はせいぜい予算総体の一%、それにたいし上部団体加盟費は少ないところでも一五%前後にのぼる。組拡をいうのであればまずオルグ養成、不必要な経費を切り詰めオルグ費に回す必要がある。これこそ本当の「自己改革」「意識改革」となる。

組織化の必要性は大企業組合そのものを襲っている。会社形態変更で①出向、②転籍、③嘱託、④再雇用が当たり前となった。彼らの多くは未組織労働者となっている。これらは「合理化」に反対しないつけである。組織化のため、労働組合の社会的影響力維持と信頼の醸成には、資本の横暴な労働者いじめにたたかうことである。

### 憲法九条改悪へ

政党との関係について。連合は民主を「二大政党制への一歩」と支持をする。しかし、自民、政府とも是々非々で対応する。自民党との定期協議も定例化し、メーデーには政府代表の名目で自民党を招待する。

政党支持については大産産では私鉄総連を除き民主支持が一般的となった。先般の参院選で私鉄がおす社民党・淵上氏を「比例に票を集中したい」と推せんを外したのがその証明。参院選では全員が当選した。しかし、得票数は惨たんたるもので、連合会長は「こんな票でいいのか」と発破をかけまくる。

「護憲」の党退潮で改憲勢力が急増。憲法九条改悪をめざす諸勢力は「改憲で国論が二分される状況が回避できそうな事態となった」と改憲策動を本格化し始めた。従来の改憲勢力に加えて財界、労働組合まで。財界は政治安定を欲する。したがって、個人によってつくられる財界団体経済同友会などは「改憲」を主張。経団連はふれなかった。しかし、経団連も今年の総会で国の基本問題検討委員会をつくり、「見直し」の作業に入った。毎月一回会合を開き、今年中に中間報告をまとめる。

この背景に、①21世紀臨調での論議の深まり、②連合・経団連の定期協議、③連合の国の基本政策についての検討委員会の進行、④旧総評系で教育、自治体に圧倒的影響力をもつ自治労、日教組が連合の方針にもとづき組織内に「憲法改正についての委員会」を立ち上げたことがある。

連合とはいえば、会長の笹森氏は連合月刊誌十月号で「連合はいま、旧来のしがらみを完全に捨て去って、日本の進路にかかわる国の基本政策についての論議をまとめなければならぬ時期にきている」（二四頁）と意気込みを示す。十月六日開かれた連合中央委で、笹森氏は「憲法は戦争放棄条項を絶対を守ることを基本に、防衛、外交、エネルギー問題も含めて、臨時三役会で徹底議論する」と宣明した。

連合のこれまでの政治方針は①自衛権、自衛隊を認め、②日米安保を基軸に、③国連中心の集団安保、④九条改正の論議は時期尚早というものだった。新しさは九条問題に連合として踏み込むことだ。連合は「イラクへの自衛隊派兵など平和が脅かされている」と強調する。しかし、集会所デモもやらない。口だけ。そして流れに乗っていく。

### 地域ユニオンの出番

現代労働運動の特徴は正社員が非正規労働者—不安定雇用労働者—によって代えられていること。資本コストの切り下げ—とりわけ安い賃金は企業利潤を拡大する。賃下げは資本にとって至上命題となる。

現代の労働者状況はどうか。正社員が失業者、潜在失業者、パート・派遣・請負・嘱託労働者等の不安定雇用労働者群に包囲されていること。政府統計に出してくる雇用者、じつさいは労働者は約六千万人。その内訳は失業者三百五十万人、潜在失業者五百万人、フリーター四百五十万人、パート一千二百万人、請負・派遣等は二百万とも三百万ともいわれる。

六千万労働者中失業者と不安定雇用労働者合わせれば、二千七百万人をはるかにこえ、五〇%にちかい。大企業は正規を非正規に置きかえ、多くの大企業組合はそれに賛同しているから、不安定雇用労働者はさらにふえる。

どう組織するか。だれが主役か。地域ユニオンの出番となる。地域ユニオンの特徴は自覚的労働者により組織・運営されていること。諸外国と日本の労働組合員の違いは組合員は自覚した労働者で活動家。だから、組織率が低くてもたたかえる。こうしたところを韓国労働運動をはじめとする諸外国労働組合との交流で学ぶ必要があるのではないか。

## ◇ 読者からのおたより ◇

楽しみ いつも楽しみにしています。誌代入金します。今後ともご活躍を期待します。(兵庫・T)

編集部より 地域ユニオン、必ず発展します。武庫ユニオンの冊子、素晴らしい！道しるべ いつも適確な情報提供ありがとうございます。これからも私たちの道しるべとして「通信」に期待します。(新潟・M)

編集部より 嬉しいお便りありがとうございます。どんな記事をどんな風に「料理」すればいいか。注文していただければもっと嬉しい。(山口・T)

変更 送り先、変更お願いします。九月末で夫の実家に帰ります。(山口・T)

編集部より 東京の仲間が少なくなっていくのが寂しい。さらにご活躍を！カンパ 残金は少額で恐縮ですがカンパです。(高根・F)

編集部より 心からありがとうございます。お気持ち大事に編集、発行にがんばります。反撃への一歩ふみ出す 中野区は現在革新区政時代に策定された基本構想(自治体の憲法ともいえる)の改定作業が進んでいる。その中で「民間で行う方が望ましいのは民間で」、「職員の半減を進めて」との文章が出てきます。自治体自身が公務員バッシングを進めているのではないのでしょうか。職員は労働強化、合理化攻撃(保育所、図書館の依託など)だけでなく、労務管理強化(目標管理シート)の導入などで閉塞感が強まる一方です。何とか反撃の一歩を踏み出したい。(中野・M)

編集部より 全国自治体研、反撃の大きな一歩踏み出していらつしやる。(中野・M)

編集部より 遅くなりました。近じか投稿したい。滝野さんのご活躍祈る。(神奈川・S)

編集部より 投稿、心の底から待っています。ぜひぜひよろしく！感謝 いつも新しい情報を提供していただき、感謝。(北海道・S)

編集部より ごぶさたです。どんな情報必要か、ご教示を。(北海道・S)

さらになんげば 遅れて申し分けありません。お身体に注意し励んで下さい。(鹿児島・K)

編集部より 「無気力は最大の敵」とはレーニンが一貫して言っていること。がんばる。浸水 当方、昨年十二月に長男を交通事故で失い、新盆(今年八月一日)を前にした「七・一三水害」で床上—メートルの浸水に見まわれ、茫然とした日々が過ぎ、もう三ヶ月になります。県内外からの励まし、見舞い、応援をいただき少しずつ復旧に務めておりますが、年内中はとても正常な生活はとり戻せない有様です。(新潟三条市・A)

編集部より 水害のこと知りませんでした。私の身内でも九月豪雨で床上—メートル六〇センチとか。地震、いかがですか。ちかくお見舞いにかがいたい。(新潟三条市・A)

「護憲」の理論構築 参院選で少数派の政治的発言の場はますます小さくなりました。憲法改悪はもう阻止できないのかと思う国民が多くなりつつあります。もう少し小異を残して大同につくような統一戦線的な政治結果ができないものかと歯がゆく思う昨今です。どうかその道しるべを出せるような理論的武装を与えて下さい。(福島・T)

編集部より 「通信」(九一一号、「外部エンジン論」)はその一環です。矛盾の展開は全国的。

都市と農村の差別も消失しつつあります。「塊」つくることが次の発展の土台。

よくがんばるね 残った労働者には階級的連帯感がないのです。仲間が増える要素はない。残った者が守るしか道がありません。然し皆さんよく頑張りますね。それに魅せられて、この老人が今日追いついてきました。

編集部より ごぶさたいたしています。お便り感謝しています。仲間を増やす努力、あらゆる所で努力されています。若者を信じて下さい。

メール番号教えて 協力していただいているF女史に、南京大虐殺のあとを訪ねた原稿をつくってもらっています。「社会通信」用です。メール番号教えて。 (奈良・I)

編集部より 原稿、楽しみ、F女史によるしく。今号に掲載できました。

とても幸せな気分 とても嬉しいことに七月二日、「四・二八処分裁判に勝利した原告二名を囲む会」を、郵政ユニオン九州地本と四・二八とともに闘う会が開いてくれた。六・三〇東京高裁判決「七人原告全員の処分撤回」逆転大勝利を受けた報告と慰労のための「囲む会」には、忙しいなか約三十人の仲間が足を運んでくれ、池田実さんとボクはとてもとても幸せな気分浸れたのだった。 (四・二八免職者・N)

編集部より アチコチで大勝利の話聞かされます。本当によかった。

原稿送ります ある集会の中で、仲間社会通信に今回の集会の内容を載せてもらったらいいのではないかと持ちかけたところ、全員賛成。しかし、誰が書くのといったら、「言い出しっぺがかくべし」となりました。 (山形・N)

編集部より 原稿ありがとうございます。もっと「いい出しっぺ」の精神で。

第二の人生の出發 労働者としてのものの見方考え方を指し示してもらえ、私の大切な愛読冊子「社会通信」に、そしてそれを編集・出版され続ける滝野さんに、心から敬意を表する所です。又購読料の値上、致し方ないことと察し、了解です。早速下半期の購読料を送金させていただきます。

さて、私事ですが、この五月末をもって、二五年間勤務していた病院を退職します。以前介護問題について奥様とも少し話をさせていただいたことがあります。実家で高齢者のための介護施設を作ってみたいという夢を、ついに実行に移す決意をしました。施設のイメージは「地域密着型小規模多機能老人ホーム」です。いろいろな利用方法（デイサービス、ショートステイ、グループホームなど）が出来て、お年寄りが歩いてやって来れて、歩いて近所の魚屋や八百屋に買い物に行けて、地域の人も一緒に見守ってくれて、介護に参加してもらって、地域の催し（家庭看護の実習、ミニコンサート、写真展など）も行って、地域の人も自由に入出入りしてもらえ、そんな施設を夢見ています。ただ私自身、介護分野に関しては全くの素人で、何の資格もありませんので、先ずはホームヘルパー2級の取得を考えています。

そんなことで、気持ちには前向きな退職ですが、退職の理由は、職場の人間関係の悪さなのです。病院職場もご多分にもれず生き残りをかけた競争、能力第一主義が横行しはじめ、優しさや思いやりは非常に希薄になっていきます。特に組合役員をしてきた私に対しては、誹謗・中傷を始め、ミスあらば鬼の首でも取ったようにあからさまに嫌みを言われ、その緊張からまたミスをしてしまうという悪循環を繰り返していました。そんなストレスの溜まる職場では、花を咲かせるどころか立ち枯れてしまう、このままで自分のたった一度の人生を無駄に過ごしていいのかと思う思いが募り、二五年と言う節目に退職を決意した次第です。

中途半端な時期の、そして現実にはますます厳しくなる職場から逃避したことになる今回の退職に対しては、決して暖かい励ましの言葉だけではないことも事実ですが、それに対してはこれからの私の生き様で答えていくしがないと思っています。

長々とした報告になりましたが、少し早い第二の人生への出発となります。夢が現実のものとなりましたら、また社会通信にレポートしたいと思います。 (大西 滋)

編集部より 「地域密着型小規模多機能老人ホーム」の夢、何としても実現されることを期待しています。わが連れ合いも、人里離れた大きな施設でなく、地域に密着して高齢者も子どもたちも一緒に集まれる「小規模多機能ホーム」が「ポストの数ほどきたらいいねえ」と口癖です。

## 「JR新宿駅の安全とバリアフリーを考える集い」にご参加を！

日時 二〇〇四年十二月十一日(土) 午後一時三〇分～四時三〇分

問題提起 甲斐淳二(JR新宿駅勤務)、今福義明(アクセスジャパン、しょうがい当事者)

自由討論

場所 新宿区立 区民ギャラリー2階・環境学習情報センター研修室

東京都新宿区西新宿二十一―四(新宿中央公園内) TEL〇三―三三四八―六二七七